

平成18年8月1日  
財 政 局

## 市民向け川崎市債投資セミナーの開催及びミニ公募債の発行について

現在、地方債制度は、起債許可制度から協議制度への移行や政府系資金の減少が進むなど、大きな変化の時期を迎えています。本市では、将来にわたって市債の安定消化を図るために、市債発行の公募化の促進やIR活動の充実を図っております。

このIR活動として、市民及び市内で事業を営む企業に対して理解を促し、市債の購入を通して市政に参画していただくことを目指して、市長の説明による「市民向け川崎市債投資セミナー」を開催します。

また、9月に発行する住民参加型ミニ市場公募債は、環境配慮を目的としたミニ公募債(愛称は「川崎緑化推進債」)で、公園緑地施設、自然保護対策、(仮称)リサイクルパークあさおの整備などに財源を充てるほか、金利を国債と同率程度に設定し、通常市債発行との金利差分を、緑化の推進事業に活用します。

本年は、9月24日(日)に川崎区市民健康の森「海風の森」において、植樹式を実施しますので、環境にやさしいまちづくりを推進するため、多くの市民の皆様参加をお待ちしています。

### 1 市民向け川崎市債投資セミナーの概要

(1)日 時 平成18年8月22日(火) 開場 13:30  
開演 14:00 ~ 15:30

(2)会 場 中原区役所会議室(5階)

(3)定 員 120人

(4)内容及び説明者

第一部 14:00~14:50 「川崎のまちづくりと市債」  
~川崎緑化推進債の発行について~  
川崎市長 阿部 孝夫

第二部 14:50~15:30 市民講座「都市域の森林再生の理論と実践」  
財団法人国際生態学センター  
専門研究員 村上 雄秀 博士

## 2 川崎緑化推進債の発行概要

対象事業	公園緑地施設整備事業、自然保護対策事業
発行額	20億円
年限	6年(満期一括償還)
利払日	毎年3月・9月の21日(年2回の利払)
発行価格	額面100円につき100円
利率・利回り	8月29日(火)に同年限(残存年限)の国債の流通利回りと同等に決定し、30日(水)に発表する。
購入単位	1万円から1万円単位
購入限度額	一人当たり1,000万円まで
購入対象者	川崎市内に在住または在勤の個人及び市内で事業を営む企業
募集期間	平成18年8月30日(水)から9月15日(金)
発行日	平成18年9月21日(木)
引受主幹事	株式会社横浜銀行
販売団	川崎信用金庫、日興フィグループ証券株式会社 大和証券イミック-シ-株式会社、新光証券株式会社 みずほインバスターズ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社
特典	10万円以上の購入者の中から、ミューザ川崎シンフォニーホールコンサート(来年1月頃の公演を予定)に抽選で50組100人を招待する。

連絡先

財政局資金課

電話 200-2182

(内線 24311)